

特別支援学校(知的障害)における  
生活に関する指導・支援ガイド  
～寄宿舎指導の知見を活用した取組の工夫～



令和8（2026）年3月

栃木県教育委員会事務局特別支援教育課

## はじめに

令和6年8月に県教育委員会は、「特別支援教育の充実に向けた方針」を決定しました。その中では、日常生活の指導は知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校（以下、「特別支援学校（知的障害）」とする。）における教育課程に位置付けられており、生活の基盤となる重要なものであることから、指導・支援の更なる充実に向けた授業改善が必要であるとしています。また、寄宿舎においては、寄宿舎指導員が幼児児童生徒と宿泊する中で、家庭生活の代替として生活指導を行い、入舎生の日常生活動作等の獲得を促進してきたことを踏まえ、全ての特別支援学校（知的障害）において実施できる生活指導を充実させるための方策も必要としています。

そこで、県教育委員会は、寄宿舎指導員を特別支援学校（知的障害）に配置し、教員と共に授業や宿泊学習等における指導・支援を行うこと、生活学習施設を活用し、障害の状態や指導目標に応じた宿泊学習の実施を推進すること、寄宿舎指導の知見を活用し、生徒の自主的な集団活動を通して自立心、社会性、コミュニケーション力等の育成を目的とした長期休業中の宿泊学習を実施することなどの方策により、特別支援学校（知的障害）における生活に関する指導・支援の充実を図っていくこととしました。

こうした方針の下、全ての特別支援学校（知的障害）において、生活に関する指導・支援の充実を図ることを目的として、令和7年度は、栃木特別支援学校及び那須特別支援学校において、寄宿舎指導員を生活学習指導員として先行配置し、教員と生活学習指導員が協働して取組を進めてきました。そして、両校の実践を基に、教員（特別支援学校（知的障害）10校を含む）や寄宿舎指導員（生活学習指導員）によるワーキンググループを開催し、寄宿舎指導の知見を活用した日々の生活に関する授業や校内宿泊学習の効果的な実施等について検討を重ねてきました。

本資料は、これまで本県が示してきた特別支援教育の考え方に加え、これらの実践で得られた成果について、全ての教職員に理解を深めていただくことを目的として作成しており、基本的な考え方と授業改善等に係る具体的な事例をまとめています。各特別支援学校においては、本資料を十分に活用し、生活に関する指導・支援の充実に向けた取組が一層推進されることを期待しています。

最後に、本資料の作成に当たり、多大なる御尽力を賜りました栃木特別支援学校及び那須特別支援学校に心より感謝申し上げます。

令和8（2026）年3月

栃木県教育委員会事務局特別支援教育課長

玉田敦子

# 目 次

I	生活に関する指導・支援の基本的な考え方	
1	本県における特別支援教育の基本的な考え方.....	1
2	知的障害のある児童生徒の教育的対応の基本.....	2
3	教育課程上の位置付け.....	4
II	生活学習指導員について	
1	生活学習指導員配置の背景.....	5
2	生活学習指導員の役割.....	6
	(1) 寄宿舎指導員の強み	
	(2) 業務内容	
3	生活学習指導員の勤務形態（例）（一日の流れ）.....	9
III	栃木特別支援学校及び那須特別支援学校における実践	
1	生活学習指導員の授業参画に向けた学校の体制づくり.....	10
	(1) 栃木特別支援学校における実践	
	① 年度初めの取組	
	② 生活学習指導員と教員の連携のための組織づくり	
	③ 生活学習指導員と連携するための教員の取組・工夫	
	④ 生活学習指導員の視点を生かした取組・工夫	
	(2) 那須特別支援学校における実践	
	① 年度初めの取組	
	② 生活学習指導員と教員の連携のための組織づくり	
	③ 生活学習指導員と連携するための教員の取組・工夫	
	④ 生活学習指導員の視点を生かした取組・工夫	
	コラム.....	15
2	各教科等の授業等における生活に関する指導・支援の工夫.....	17
	事例1 ひげそり	
	事例2 入浴	
	事例3 寝具の扱い	
	事例4 清掃	
	コラム.....	26

3	校内宿泊学習等における工夫 .....	29
	(1) 栃木特別支援学校（高等部）における取組	
	(2) 那須特別支援学校（中学部）における取組	
IV	障害の状態等に応じた校内宿泊学習における実践	
1	日帰りの活動の工夫 .....	33
	(1) 校内生活体験学習（足利中央特別支援学校における取組）	
	(2) 医療的ケアが必要な児童への対応（南那須特別支援学校における取組）	
2	卒業後の生活に向けた活動の工夫 .....	37
	(1) 社会自立学習（宇都宮青葉高等学園における取組）	
V	夏季休業中の宿泊学習	
1	夏季休業中におけるチャレンジ宿泊学習 .....	38

<参考文献>

# I 生活に関する指導・支援の基本的な考え方

## 1 本県における特別支援教育の基本的な考え方

### I 「こどもが自信を育むとともに周囲の人々と相互に支え合う関係を構築する」 ～全てのこどもへの指導・支援の充実～

本県では、特別支援教育は、障害のあるこどものみを対象とした特別な教育ではなく、全てのこどもに対する一人一人の能力や特性に応じた指導・支援を一層充実させ、こどもが本来持っている力を最大限に発揮できるようにすることであると捉えています。

そのためには、全てのこどもが、自分の意思に基づき、意欲的に活動したり、周囲の助けを得たりしながら、自分のできることを伸ばしていけるようにすることが大切です。

そこで、全てのこども自らが自信を育むとともに周囲の人々と相互に支え合う関係を築くことができるよう、教員はこどもの理解を深め、こどもの安心感を高める指導・支援の充実に努めることとしています。

こどもの <安心感を高める> ために

- 認め合う関係を育む  
一人一人のこどもを認めるとともに、こども同士の関係をつなぐよう支援します。
- 分かりやすい環境を整える  
全体と部分の構造を明確にしたり、情報を取り入れやすくしたりします。



「自信を育む」ことができる

自信が育ってくると、友達へのかかわりが積極的になったり、学習への取組が意欲的になったりします。そして、「うまくいっている状況」<sup>5</sup>を自ら広げていくとともに、難しい状況においても自分なりに工夫して対処しようとするようになります。

「相互に支え合う関係を構築する」ことができる

周囲の人々と支え合う関係が構築されると、誰もが互いに、周囲の助けも得ながら、参加や活動の幅を広げていけるようになります。



こどもが、自分のできることを伸ばし、本来持っている力を最大限に発揮できるようになります。

## Ⅱ 「障害のあるこどもが生涯にわたり自立し社会参加していく」

### ～障害のあるこどもへの指導・支援の充実～

本県では、自立とは、自分の意思に基づき、自分のできることは自分でいながら、困難なことは周りの人々の助けを得て生活することであり、それは、こどもの日々の生活の中に見られる社会参加の姿であると捉えています。

障害のあるこどもについては、生涯にわたって日々の自立と社会参加を積み重ね、主体的に自分のできることを広げていくことができるよう、個別の教育支援計画を活用し、一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導・支援に取り組んでいます。

その際、こどもが発達の段階に応じて自己理解を深め、自己選択や自己表現ができるよう、こどもの「うまくいっている状況」に着目し、日常生活の中からうまくいくための方法を抽出して指導・支援に生かすことに努めています。

また、個別の教育支援計画の作成・活用において、家庭や保健、医療、福祉、労働等の関係機関と連携するとともに、次の学校段階及び就労先に支援情報を引き継ぐことで、切れ目ない一貫した支援を行っていくこととしています。

「栃木県特別支援教育推進計画」（令和8年2月 栃木県教育委員会）より抜粋

<sup>5</sup> 「うまくいっている状況」…教員や友達などのかかわりの中で、すでにできていることや得意なこと、興味・関心のあることなどが発揮されている状況

## 2 知的障害のある児童生徒の教育的対応の基本

知的障害のある児童生徒の学習上の特性としては、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場面の中で生かすことが難しい。また、成功体験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことが多い。そのため、学習の過程では、児童生徒が頑張っているところやできたところを細かく認めたり、称賛したりすることで、児童生徒の自信や主体的に取り組む意欲を育むことが重要となる。

知的障害のある児童生徒の学習上の特性等を踏まえ、学習環境面を含めた児童生徒一人一人の確実な実態把握に基づき、次のような教育的対応を基本とすることが重要である。

- (1) 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第1章第3節の3の(1)のク及び(3)のアの(オ)に示すとおり、児童生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況や経験等を考慮して教育的二一ズを的確に捉え、育成を目指す資質・能力を明確にし、指導目標を設定するとともに、指導内容のより一層の具体化を図る。
- (2) 望ましい社会参加を目指し、日常生活や社会生活に生きて働く知識及び技能、習慣や学びに向かう力が身に付くよう指導する。

- (3) 職業教育を重視し、将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能、態度及び人間性が育つよう指導する。その際に、多様な進路や将来の生活について関わりのある指導内容を組織する。
- (4) 生活の課題に沿った多様な生活経験を通して、日々の生活の質が高まるよう指導するとともに、よりよく生活を工夫していこうとする意欲が育つよう指導する。
- (5) 自発的な活動を大切にし、主体的な活動を促すようにしながら、課題を解決しようとする思考力、判断力、表現力等を育むよう指導する。
- (6) 児童生徒が、自ら見通しをもって主体的に行動できるよう、日課や学習環境などを分かりやすくし、規則的でまとまりのある学校生活が送れるようにする。
- (7) 生活に結びついた具体的な活動を学習活動の中心に据え、実地的な状況下で指導するとともに、できる限り児童生徒の成功体験を豊富にする。
- (8) 児童生徒の興味や関心、得意な面に着目し、教材・教具、補助用具やジグ等を工夫するとともに、目的が達成しやすいように、段階的な指導を行うなどして、児童生徒の学習活動への意欲が育つように指導する。
- (9) 児童生徒一人一人が集団において役割が得られるよう工夫し、その活動を遂行できるようにするとともに、活動後には充実感や達成感、自己肯定感が得られるように指導する。
- (10) 児童生徒一人一人の発達の側面に着目し、意欲や意思、情緒の不安定さなどの課題に応じるとともに、児童生徒の生活年齢に即した指導を徹底する。

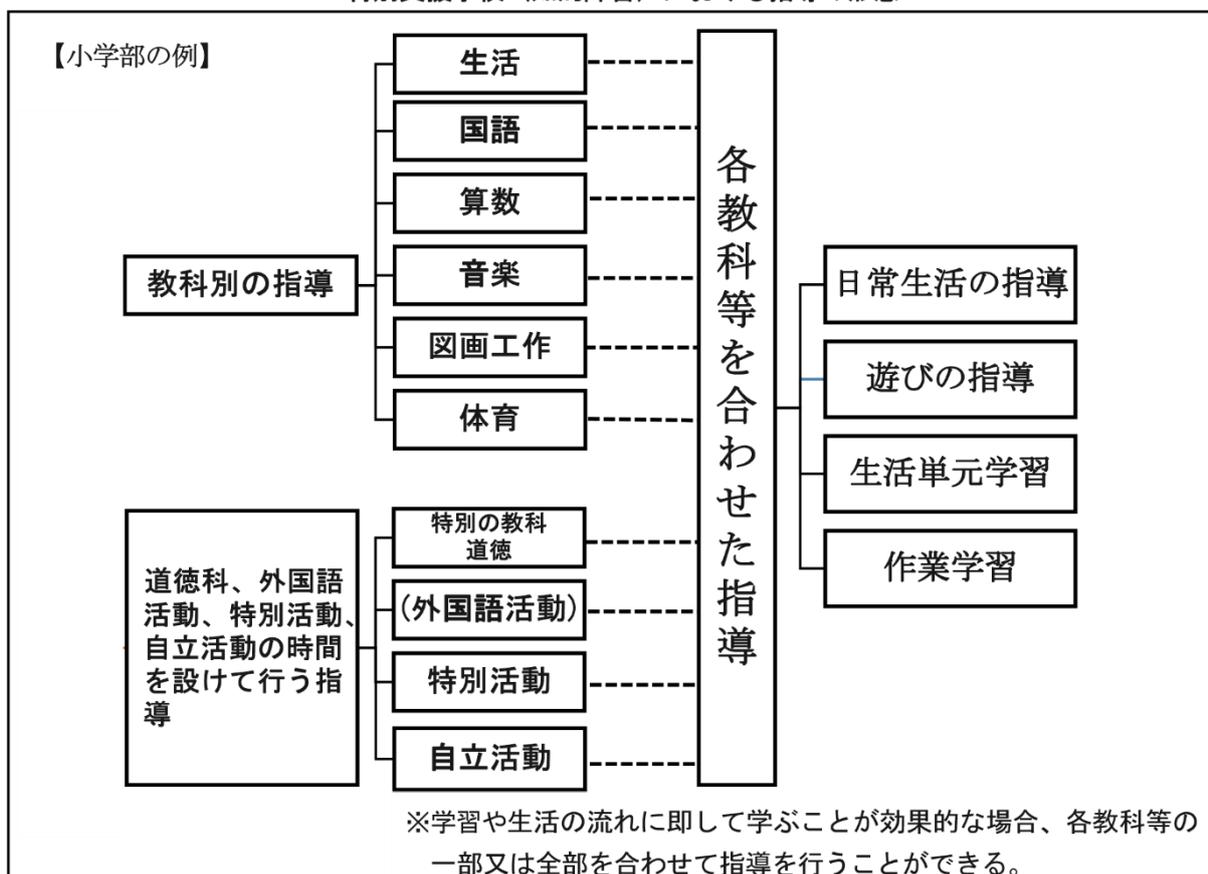
「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）」（平成 30 年 3 月 文部科学省）より抜粋

### 3 教育課程上の位置付け

生活に関する学習は、小学部の「生活科」、中学部の「職業・家庭科」、高等部の「家庭科」、他にも「体育科」「保健体育科」等、関連する各教科等の内容を踏まえ、実施する。

なお、特別支援学校（知的障害）における指導の形態については、児童生徒の知的障害の状態等に即した指導を進めるため各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間（小学部を除く）、特別活動、自立活動（以下、「各教科等」という。）それぞれに、各教科等の時間を設けて指導を行う場合と、各教科等を合わせて指導を行う場合（ただし、中学部における総合的な学習の時間は含まれない。）がある。児童生徒の実態等を踏まえて指導の形態を選択し、各教科等の目標を達成できるよう、指導を行う必要がある。

特別支援学校（知的障害）における指導の形態



「特別支援学校教育課程編成の手引 [小学部・中学部]」（平成 31 年 3 月 栃木県教育委員会）より抜粋

## Ⅱ 生活学習指導員について

### 1 生活学習指導員配置の背景

令和6年8月に決定した「特別支援教育の充実に向けた方針」を踏まえ、共生社会の実現に向けては、①障害のある子どもが周囲の人々と支え合える指導・支援の充実、②障害の有無にかかわらず可能な限り共に学ぶ仕組みづくり、③地域の中で互いに認め合える相互理解の促進の3つの視点が重要である。

これらの3つの視点に基づき、障害のある幼児児童生徒が主体的に学び、自信を育みながら周囲の人々と相互に支え合う関係を築くことができるよう、きめ細かな指導・支援の充実や、家庭、教育及び福祉等の連携強化を図るため、16項目の取組を推進することとした。

そのうちの幼児児童生徒へのきめ細かな指導・支援について、「生活に関する指導・支援」の充実に関する具体的な取組として、寄宿舎指導の知見を全ての特別支援学校（知的障害）の児童生徒に教授できるよう、寄宿舎指導員を生活学習指導員として特別支援学校（知的障害）に配置することとした。

#### 現状

・日常生活の指導は、特別支援学校（知的障害）における教育課程に位置付けられており、生活の基盤となる重要なものであることから、指導・支援の更なる充実に向けた授業改善が必要である。また、寄宿舎では、寄宿舎指導員が幼児児童生徒と宿泊する中で、家庭生活の代替となる生活指導を行い、入舎生の日常生活動作等の獲得を促進してきたことを踏まえ、全ての特別支援学校（知的障害）で実施できる生活指導の充実に向けた方策が必要である。

#### 取組

##### ④ 生活に関する指導・支援

～ 特別支援学校における生活指導の充実 ～

- ・寄宿舎指導員を特別支援学校（知的障害）に配置し、教員と共に、授業における日常生活の指導や生活訓練施設を活用した宿泊学習に係る指導を行うことで、生活に関する指導・支援の充実を図ります（寄宿舎指導の知見の活用）。
- ・生活訓練施設を活用し、障害の状態等や指導目標に応じた宿泊学習の実施を推進します（これまで実施していた小集団による校内宿泊学習のほか、卒業後のグループホーム等での生活を見据え、個室で宿泊をする学習、夕方までの日帰りの学習等）。
- ・知的障害のある生徒の希望者が、生活に必要な諸活動や自主的な集団活動を通じて、自立心、社会性、コミュニケーション力等を身に付ける機会として、長期休業中の宿泊学習を実施します。企画・運営には、寄宿舎指導員が参画し、実践的な知見の活用を図ります。

「特別支援教育の充実に向けた方針（令和6年8月 栃木県教育委員会）より抜粋

## 2 生活学習指導員の役割

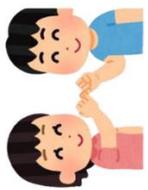
### (1) 寄宿舍指導員の強み

- ・寄宿舍指導を通し、生活に関する指導・支援に豊かな経験をもつ。
- ・家庭に近い役割の中で、安心できる雰囲気づくり、居場所づくりを大切にしている。
- ・家庭生活に近いゆとりある時間の流れの中で、子どもの指導・支援を行ってきた経験から、子ども自身が繰り返し自分で取り組むための見守りも含めた子どもとの関わり方の工夫を数多くもっている。
- ・入浴や就寝、起床等も含めた家庭生活でみられる子どもの姿を保護者と共有している。
- ・生活動作を身に付けるための指導・支援の工夫や子どもの安心感を担保する方策等を「家庭生活」という場面、状況の中で、より効果的なものを保護者と一緒に考え、取り組んできた経験がある。

### (2) 業務内容

- ・生活学習指導員は、①日常生活に関する授業等に係る業務、②校内宿泊学習等に係る業務、③その他校長が必要と認める業務を行うこととする。
- ・授業等においては、教員と生活学習指導員が協働して授業をつくる（授業の準備等を含む）。なお、授業は教員の主たる業務であることから、授業における主指導は教員が担う。
- ・生活学習指導員の業務内容は、各学校の規模や実情に応じて異なる。

## 授業における 生活学習指導員の仕事



社会生活  
挨拶  
社会のルール・マナー



家庭生活  
長期休業中の過ごし方  
グループ生活のきまり・マナー



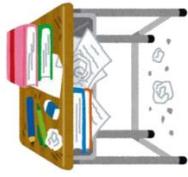
宿泊に関する学習  
実態把握  
事前・事後学習



食事・マナー



衛生・汗の処理・用便  
ひげ剃り・洗顔・入浴  
身だしなみ



身の回りの  
整理整頓



洗濯から収納  
靴洗い



住居の清掃  
部屋・トイレ・風呂ほか



寝具の扱い  
和式布団・ベッド

### 大切なこと

- ・ 担任と情報共有、話し合い
- ・ 生活や就労に必要な力の底上げ
- ・ 指導方法や手立てにて知見を生かす
- ・ 実施後に年計等への反映
- ・ 家庭との連携、手立ての共有
- ・ 事例の蓄積、事例シートへ記入



### 3 生活学習指導員の勤務形態（例）（一日の流れ）

#### ① 栃木特別支援学校（例）

時刻	業務内容
8:30	出勤・職員打合せ
9:00	児童生徒の受入れ 日常生活の指導（着替え・朝の会等） 授業・休み時間等、校務時間
12:30	給食指導 日常生活の指導（歯磨き等） 授業・休み時間等・校務時間  日常生活の指導（着替え・帰りの会等） 下校 会議・打合せ・授業準備等
17:00	退勤

生活学習指導員は、主に生活に関する指導・支援が必要な部分に参画する。

教科等によっては、「校務時間」として、文書処理や教材作成等を行う。

#### ② 那須特別支援学校（例）

時刻	業務内容
8:30	出勤・打合せ
9:00	児童生徒の受入れ 日常生活の指導（着替え・朝の会等） 授業・休み時間等
12:30	給食指導 日常生活の指導（歯磨き等） 授業・休み時間等  日常生活の指導（着替え・帰りの会等） 下校 会議・打合せ・授業準備等
17:00	退勤

児童生徒の実態把握や生活の流れの中で指導・支援を行うという考えから、生活学習指導員は、登校から下校まで学級で指導・支援を行う。

### Ⅲ 栃木特別支援学校及び那須特別支援学校における実践

#### 1 生活学習指導員の授業参画に向けた学校の体制づくり

生活学習指導員が授業等へ参画し、教員と生活学習指導員が協働して取り組むためには、管理職を中心とした校内体制づくりが大切である。

##### (1) 栃木特別支援学校における実践

###### ① 年度初めの取組

- ・生活学習指導員の配置の決定
  - 知的障害教育部門 小学部 2 名、中学部 2 名、高等部 2 名
  - 肢体不自由教育部門 小・中学部 1 名、高等部 1 名
- ・各職員室での座席配置決定
  - 担当学部及び寄宿舍事務室の両方に座席を配置
  - 各学部で朝の打合せ・学部会等に参加
- ・校務用フォルダ内に生活学習指導員のフォルダ作成

###### ② 生活学習指導員と教員の連携のための組織づくり

- ・学校全体で生活学習指導員の役割や業務内容について共通理解（管理職からの発信）
- ・生活学習指導員と教員をつなぐため学部主事等が連絡調整

<体制づくりのための取組（各学部、分掌部等の取組・連携）>

	全体・分掌部	知的障害教育部門（6名）			肢体不自由教育部門 （2名）
		小学部（2名）	中学部（2名）	高等部（2名）	
3月	・職員会議で 役割等周知				
4月	・職員会議で 役割等周知	・学年を固定し、実態把握。	・学年を固定し、実態把握。	・学年を固定し、実態把握。	・小・中：主事間で時間配分を相談。課程を固定し、実態把握及び指導・支援。 ・高：教室を固定。課程主任が調整し、単元によって指導・支援。

5月 6月 7月		・検討会の実施。 (主事、学年主任、指導員) ・学年は固定、他学年は単元によって指導・支援。単元の担当教員が指導員に協働依頼。	・担当からの希望を受けて主事が調整。 単元によって指導・支援。	・指導員の意向により昨年度寄宿舎生だった生徒のいる学級を中心に指導・支援。 ・学年は固定、単元によって指導・支援。週案を基に主事が調整し、協働依頼。	・高:単元の担当教員が指導員に協働依頼。
----------------	--	---	------------------------------------	---	----------------------

### ③ 生活学習指導員と連携するための教員の取組・工夫

- ・「生活学習指導員の役割」を示した資料の作成・周知（管理職からの発信）
- ・生活学習指導員の授業における役割の明確化（管理職からの発信）
- ・担当する学部の学部会や Teams、研修、事例検討会等への生活学習指導員の参加
- ・生活に関する学習について計画を立てる際の生活学習指導員への相談（相談できる場の設定や雰囲気づくり）
- ・生活に関する学習に活用する教材の共同作成
- ・円滑に進めるための取組（週案に生活学習指導員が入る単元等を記載）

### ④ 生活学習指導員の視点を生かした取組・工夫

- ・生活の流れの中での日常生活動作等を身に付けるための指導・支援
- ・児童生徒の身に付きつつある日常生活動作等の定着を図るための指導・支援
- ・校内宿泊学習での指導・支援
- ・宿泊学習事前学習における生活に関する学習内容の相談・授業協力・教材作成協力
- ・児童生徒の課題等についての教員との気付きの共有、教員への支援方法の提案
- ・生活に関する学習の教材への助言及び教材作成
- ・寄宿舎で活用していた教材の情報共有
- ・生活学習施設での宿泊時の夜間緊急時施設対応マニュアル作成の協力
- ・年間指導計画の改善に向けた提案

## (2) 那須特別支援学校における実践

### ① 年度初めの取組

- ・前年度 12 月から準備委員会を立ち上げ、授業参画および宿泊体験（生活学習施設を活用した宿泊活動）についての話し合いを 3 月までに 7 回実施し、以下の内容を決定
  - ・生活学習指導員 13 名のうち、11 名が宿泊体験、2 名が授業参画担当で、一週間ごとにシフトを回す
  - ・生活学習指導員が入る学部を固定（宿泊体験を実施しない週は小 5 名、中 4 名、高 4 名、宿泊体験を実施する週は 2 名の指導員が自分の担当学部に入る）
  - ・朝の学部打ち合わせから参加し、学級担任と話し合う機会を増やし連携を深める
  - ・登校から下校まで学級に入り、特定の場面だけではなく、生活力向上につながる機会を見つけて指導・支援を行う
  - ・4～6 月は宿泊体験生の実態把握のため、寮務部が入る学級を設定
  - ・7 月からは、学部主事が入る学級を設定

### ② 生活学習指導員と教員の連携のための組織づくり

#### ア 管理職からの発信等

- ・3 月の職員会議において、校長から、生活学習指導員の授業参画について、一緒に取り組む教員側の心構えが重要であることを説明
- ・4 月の職員会議において、学校は、教員や生活学習指導員だけではなく、学校看護師、事務職員、栄養教諭、調理員等、様々な職員の協力で成り立っていることを再認識するよう周知
- ・毎月の実行委員会において、生活学習指導員からの意見の聞き取り

#### イ 教員と生活学習指導員の調整役

- ・寮務部主任が全体調整役を担当
- ・寮務部主任が、指導員の学級配置表を 2 か月ごとに作成し、学部主事に配付
- ・校内宿泊学習があるときは寮務部および学部主事間で、指導員配置を調整
- ・生活学習指導員の不安感や困りごとについては、生活学習指導員長、同副指導員長が聞き取り、寮務部主任に報告
- ・適宜、寮務部主任と学部主事による話し合いを実施
- ・月 1 回の実行委員会で、取組の課題を協議

＜体制づくりのための取組（各学部、分掌部等の取組・連携）＞

	全体・分掌部	小学部	中学部	高等部
3月	・職員会議で取組への教員の心構えについて周知			
4月	・職員会議で役割周知 ・生活学習指導員が入る学級の調整(寮務部) ・校内宿泊学習、校外宿泊学習、修学旅行等における生活学習指導員の担当可能な可否を県教委に確認	・職員室に生活学習指導員用の座席を用意 ・日ごとに各学級に生活学習指導員が入り、実態把握	・職員室に生活学習指導員用の座席を用意 ・日ごとに各学級に生活学習指導員が入り、実態把握	・日ごとに各学級に生活学習指導員が入り、実態把握
5月	・検証事業実行委員会を実施(毎月)			・校内宿泊学習への関わり方の検討
6月	・生活学習指導員が入る学級の調整(寮務部)		・校外学習事前指導への関わり方の検討	
7月	・授業参画についての全職員対象アンケートを実施(寮務部担当)	・生活学習指導員が入る学級の調整(学部)	・生活学習指導員が入る学級の調整(学部)	・生活学習指導員が入る学級の調整(学部)
8月	・教員・生活学習指導員から意見を聞く全体研修を実施			

③ 生活学習指導員と連携するための教員の取組・工夫

- ・「生活学習指導員の役割」を示した資料の作成・周知
- ・児童生徒の個々の生活上の課題に関して、担任と生活学習指導員が相談できる時間・機会の確保（朝の打ち合わせから下校まで同一学級に関わる）
- ・校内宿泊学習の計画段階からの生活学習指導員へのアドバイス依頼（実施要項に生活学習指導員名を記載）
- ・校外宿泊学習の事前・事後指導に生活学習指導員が参画（入浴の仕方、身体の洗い方等）
- ・「生活学習指導員の授業参画による効果」を示した資料の作成・周知

④ 生活学習指導員の視点を生かした取組・工夫

- ・児童生徒の身に付きつつある日常生活動作等の定着を図るための指導・支援
- ・宿泊学習に関する指導・支援への助言
- ・校内宿泊学習における生活面の指導・支援の工夫を教員と共有
- ・児童生徒に関する気付き及び見立てを教員と共有
- ・着替え、排泄、食事などの日常生活面の指導・支援の方法を教員と共有



## 生活学習の目標 (N先生)

12月1日～ 12月5日

1 \_\_\_\_\_ 1 \_\_\_\_\_ 学年  
 2 \_\_\_\_\_ クラス  
 3 \_\_\_\_\_ さんの

挨拶：（先言後礼）（場に応じた挨拶）（敬語）

着替え：（脱ぐ、着る順番）（服のたたみ）（ハンガーの掛け方）

トイレ：（紙の適量）（拭き方）（手の洗い方）（ハンカチの使い方、たたみ方）

身だしなみ：（襟や裾の確認）（寝ぐせ）（洗顔）（プール後のドライヤー）（靴の脱ぎ履き）

給食：（食事指導）（配膳、片付け）（箸、茶碗の持ち方）

自由記述

日付	曜日	学級	目標	様子
12月1日	月	1年3組	全体：挨拶、敬語、手洗い、給食時の食べ方・皿の持ち方	Tさん：随時言葉掛けをすることで、手洗いをすることができた。
12月2日	火	変更 1年5組	全体：敬語、挨拶、手洗い、 歯磨き後のうがい  男子生徒：服の畳み方	Wさん：やりたいこと、興味があることに対する意欲が高い。 Tさん：手洗いは、洗い残しはあるが、積極的に取り組むことができた。
12月3日	水	1年4組	Oさん・Kさん：着替えの順番、おおまかな服の畳み方、手の洗い方、トイレ	Oさん：手洗いのとき、ずっと洗い続けていることがあるが、言葉掛けをすれば早くして止めることができた。
12月4日	木	1年4組	校内宿泊学習全般 Oさん・Kさん：着替えの順番、おおまかな服の畳み方、手の洗い方、トイレ	Oさん：【入浴時】洗髪は、指導員が泡立てると指の腹で洗うことができた。洗体は、タオルを渡すと自分で洗おうとする意欲は見られた。
12月5日	金	1年4組	校内宿泊学習全般 Oさん・Kさん：着替えの順番、おおまかな服の畳み方、手の洗い方、トイレ	Oさん：服を畳むときに服が裏返っているところを腕を入れて返すように示し促すと、裏返しを直すことができた。

### 「情報共有シート」

（目標は担任が記入、支援に入った生活学習指導員が様子を記入し、情報を共有）

## ☆コラム☆

### 教員の不安と協働に向けた心構え

年度初めは、手探り状態で始まり、どんな風になるのだろうとイメージがつきにくく、「自分がイメージしているものと他の先生方がイメージしているものが違うかもしれない」「生活学習指導員のみなさんの意欲を高めるにはどうしたらよいか」「やってみないと分からない」などの不安がありました。

実際に、先生方や生活学習指導員のみなさんと相談しながら取組を進めていくうちに、現場に合った形になっていくことを実感しました。

生活学習指導員にとっても、授業に入っていくことにとっても抵抗があると思うので、受け入れる教員側が、まずは学級の様子を見てもらうくらいの気持ちでスタートできるとよいと思います。

(那須特別支援学校・教員)

### 生活学習指導員の業務内容の整理

校外学習に引率をお願いして良いのか、校外宿泊学習には参加できるのかなど、生活学習指導員が担う業務として適切かどうか、その都度、管理職に確認しながら、これはお願いできる、これはお願いするのが難しいという学校としてのルールを決めていき、それを学部内で共有していきました。最初は悩むことが多いのですが、ルールが決まってくると、頼めることもはっきりしてくるのでお願いしやすくなると思います。

(那須特別支援学校・教員)



### 生活学習指導員と教員の協働のための調整役としての主事の取組

生活学習指導員は教員と立場が違う難しさがある中で学級の教員と必要なコミュニケーションを取って指導に当たってくださり、感謝しています。同じ職員室内に座席を設けたことで、学部の教員ともコミュニケーションが取りやすい環境になったと思います。

生活学習指導員が部門に2人配置だったため、主事同士で連携を図り、学部間で授業調整をしました。その際、生活に関する学習内容を毎週の各学年の週案の内容を踏まえ、生活学習指導員に入る学級や学習内容を依頼するようにしました。

具体的な生活学習指導員の授業への入り方については、日常生活の指導の場面において、二つの課程にそれぞれ支援に入ってもらうようにしました。実態の異なるクラスそれぞれに必要な指導の必要性を見てもらい、身体の動きや心理面、家庭環境など情報を伝え、必要に応じて学級担任との間に入ることで、円滑な取組につながったと思います。

(栃木特別支援学校・教員)

## 生活学習指導員としての意欲 ～昇降口での出来事～

寄宿舍で行ってきた指導や支援が、学校現場でどのように生かされるのか不安を覚えながら授業参画を行ってきましたが、ある出来事をきっかけに気持ちの変化が生じました。

玄関ホールの段差から離れた位置で靴を脱いだり、たたきに立って靴下のまま歩いたり、玄関のマットの上に靴を置いて履こうとしたりする様子が見られました。寄宿舍では玄関で靴を脱ぐときに、前向きでも床に靴下で降りずにマットの上に一步目を置くことや、後ろ向きになってから靴を脱ぐことで、靴下を汚さないように支援してきました。そのため、玄関の段差前に靴のマークを置き、着脱位置や着脱時の体の向きについて理解しやすくしました。また、マークに靴の向きを合わせてから着脱を促すことも行いました。生徒の様子を見て、できるようになってきたらマークを外し、マークがない場所でも段差前で着脱できるよう意識を高めました。今では、マークを外しても大丈夫になってきました。

このことは、生活学習指導員と教員の協働の一つとして自分たちの不安を消す一助となりました。この他にも、生活に関する分野で教員と連携したことは、今後の授業参画への意欲につなげることができました。

(栃木特別支援学校・生活学習指導員)

## 生活学習指導員としての不安とやりがい

教科の学習場面に生活学習指導員が入ることに違和感がありましたが、いろいろな学級に入ること、子どもたちの実態把握や関係づくりも含めて、勉強になりました。

生活学習指導員の業務が明確になると不安の解消ややりがいにもつながります。「トイレなど、目標をさらに上げる支援をしてほしい」という依頼や、落ち着かない児童生徒の支援を任されたときには、頼りにされていると感じ、やりがいにつながりました。

また、所属する学部の「Teams」のメンバーに入れてもらえてよかったですし、生活学習指導員は基本的に同じ学年で固定してもらえると、子どもたちの実態を把握し、反復して取り組める良さがあると感じました。

(那須特別支援学校・生活学習指導員)



## 2 各教科等の授業等における生活に関する指導・支援の工夫

令和7年度、栃木・那須特別支援学校において、生活学習指導員が授業等へ参画する取組を実践した。取組事例には、生活学習指導員の児童生徒への関わり方や指導・支援に加え、教員と生活学習指導員の協働、家庭との連携など、授業改善のために役に立つ視点が盛り込まれており、これらを参考にすることで、生活に関する指導・支援のさらなる充実につながると考えられる。

各教科等の授業等における生活に関する指導の工夫（要点整理シート）

<指導内容>	<指導場面>
1. 児童生徒の実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導内容（日常生活動作）に関する児童生徒の実態</li> </ul>
2. 教員と生活学習指導員の共有の仕方（児童生徒の実態、指導・支援方法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活学習指導員が入りやすい連携の事例</li> </ul>
3. 生活学習指導員の関わり（指導・支援のポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な指導・支援</li> <li>・教材や様子の写真等</li> </ul>
4. 成果と課題（教員と生活学習指導員の共有・検討）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の変容、児童生徒が主体的に取り組める手立て</li> <li>※教員と生活学習指導員の「協働」の視点</li> </ul>
5. 家庭との共有の仕方の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や保護者が主体的に取り組めるような工夫</li> <li>手立ての共有、発信の仕方の工夫（連絡帳のやりとり）等</li> <li>・家庭での取組状況の把握</li> </ul>
6. 指導場面における改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組を充実させるための手立て</li> <li>・具体的な改善策</li> </ul>
7. 他の場面での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の指導場面での活用</li> <li>※他の場面でも繰り返し行う場の設定、定着のための取組、年計への反映など</li> </ul>

<b>事例 1</b>	指 導 内 容 : ひげそり
	対 象 学 部 ・ 学 年 : 高等部 1 年
	指 導 場 面 : 休み時間、生活単元学習

1 児童生徒の実態

- ・男子生徒。知的障害。
- ・家庭でひげそりを行えることもあるが、自分で行う頻度は少なく、保護者にひげをそってもらっていたり、身だしなみが乱れていたりする様子が見られる。
- ・シェーバーを自分で操作することができる。
- ・シェーバーの当て方の角度を調整することに課題がある。具体的な言葉掛けや手添えの支援により調整することができる。

2 教員と生活学習指導員の共有の仕方（児童生徒の実態、指導・支援方法）

- ・生活学習指導員が日常的に学級へ支援に入り、教員と実態等や指導・支援の内容について共有する。

3 生活学習指導員の関わり（☆指導・支援のポイント）

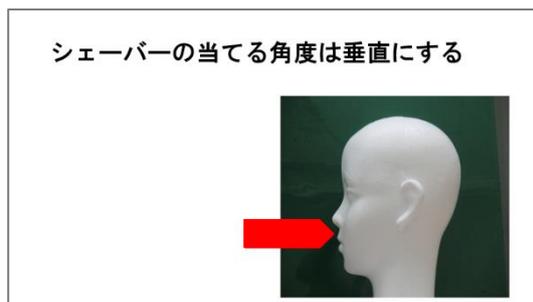
- ・ひげそりの指導・支援は、男性の生活学習指導員が主に支援を行う。
- ・「シェーバーの使い方」の資料を作成する。
- ・学級担任と共有した指導・支援方法は以下のとおり
  - ① 顔の模型を使い、ひげの生える部分を一緒に確認する。
  - ② シェーバーの使い方（動かし方・肌に当てる角度など）を確認する。
  - ③ 休み時間にひげそりを実践し、そり方やそり残しの確認を行う。
    - ☆鏡を見て、ひげの生えている部分を確認する。
    - ☆シェーバーの当て方や動かし方の練習を行う。
  - ④ 学級担任にひげそりの状況を伝達し、家庭とも共有する。
  - ⑤ 家庭での実践へ向けて、チェック表の使用を学級担任に提案する。



ひげの生える部分



そる方向



シェーバーの当て方

※パワーポイント資料

「シェーバーの使い方」より抜粋

#### 4 成果と課題（教員と生活学習指導員の共有・検討）

- ・教員と生活学習指導員の双方から支援や称賛等があったことで生徒のひげそりへの意識が高まった。
- ・生活学習指導員の知見を生かし、そる方向やそり方のコツなど具体的なポイントを示すことで、生徒自身も意識してひげそりを行うことができた。
- ・あごなどにそり残しがあり、教員や生活学習指導員による仕上げが必要である。継続した実践が必要であることを学級担任と生活学習指導員の双方で確認した。

#### 5 家庭との共有の仕方の工夫

- ・ひげそりの状況を連絡帳等により伝達する。
- ・ひげそりチェック表を作成し、家庭での取組を促し、適宜状況を確認する。

#### 6 指導場面における改善策

- ・最初は1週間に1度の実践であったが、ひげの伸び具合やそりやすさを考慮し、毎日取り組むことに変更した。生活学習指導員と情報共有を密に行い、実態や状況に応じた支援を行った。
- ・学校での実践状況を踏まえて、家庭で実践できるようチェック表を作成し、本人・保護者が意識できるようにした。

#### 7 他の場面での取組

- ・生活の流れの中で定着を図るため、毎日、取組を実施
- ・校内宿泊学習での事前学習

## 事例 2

指導内容：入浴  
対象学部・学年：小学部 4年  
指導場面：生活単元学習、休み時間

### 1 児童生徒の実態

- ・男子児童。知的障害。
- ・音声言語による指示や手順表を活用した示範等で行動することができる。
- ・体や髪を洗う際に洗い残しがあるが、言葉掛け等の支援により丁寧に洗うことができる。
- ・家庭では兄弟と一緒に入っている。シャンプーや石けん等を使って洗う習慣が身に付いておらず、シャワーで流すのみとなることもあり、湯舟につかることも少ない。

### 2 教員と生活学習指導員の共有の仕方（児童生徒の実態、指導・支援方法）

- ・生活学習指導員が日常的に学級に支援に入り、実態等についてその都度共有する。
- ・教員と生活学習指導員がともに入浴支援を行い、双方の視点から児童の様子を観察する。その都度、指導・支援について話し合い、洗う順番や洗い方等の指導・支援の方法について共有する。

### 3 生活学習指導員の関わり（☆指導・支援のポイント）

(1) 実態把握。自分で洗う様子を観察した後、洗い残しは手添えなどで支援する。

(2) 浴室に掲示してある手順表を見ながら、手順を確認する。

☆洗髪：前頭部→側頭部→後頭部→頭頂部の順。

指先（指の腹）を使って10秒ずつ洗う。

1部位5往復洗う。腕は肘上と肘下で分けて洗う。（脚も膝上と膝下で分ける。）

☆洗顔：額→ほほ→あご→鼻の順。

額は、手を横に動かして洗う。

小鼻周辺は、指2本でなぞって洗う。

☆洗体：自分が洗ったところが分かるように、ボディソープを手に取り、洗う部位に塗るように動かすことで、洗えていない部位を確認する。手順を覚えてきたら、タオルでボディソープを泡立ててから体を洗う。

### 4 成果と課題（教員と生活学習指導員の共有・検討）

- ・教員と生活学習指導員の双方から支援や称賛等があったことで、入浴への抵抗感が減り、進んで入浴準備ができるようになった。
- ・洗髪、洗体ともに手順が身に付き、以前より満遍なく洗えるようになった。

## 5 家庭との共有の仕方の工夫

- ・清潔感について伝え、本人の意識の変化を促している。
- ・校内宿泊学習の振り返りとして、入浴の手順や様子を文章やイラストで示したプリントを家庭に持ち帰り、自宅でも確認できるようにした。

## 6 指導場面における改善策

- ・「3. 生活学習指導員の関わり（☆指導・支援のポイント）」に記載のとおり、洗う順番や時間等を分かりやすく示した。
- ・洗髪における手の形や動かし方の学習として、空のペットボトルを握る学習を行った。指の腹で頭皮を洗うという意識付けにつながった。

## 7 他の場面での取組

- ・校内宿泊学習の事前学習では、入浴に加え、洗顔等の学習にも取り組んだ。
- ・継続的に言葉掛けを行い、家庭での入浴を促していく。
- ・児童から家庭で入浴した旨の報告があった際は、大いに称賛し意欲につなげる。



洗髪練習の様子



洗体練習の様子

### 事例3

指導内容：寝具の扱い

対象学部・学年：高等部（課程2）2年

指導場面：生活単元学習（宿泊学習事前学習）

#### 1 児童生徒の実態

- ・女子生徒。知的障害。
- ・昨年度、1年間寄宿舎に入舎していたので寝具の取り扱いには、他の生徒よりも慣れている。
- ・指先の不器用さがあり、行動に時間が掛かりがちであるが、何事にも真面目に取り組むことができる。

#### 2 教員と生活学習指導員の共有の仕方

- ・授業に入る前に、生徒の実態や授業内容等を確認する機会を設けた。
- ・女子を2つのグループに分け、一方のグループ（3人）を生活学習指導員が担当することとした。

#### 3 生活学習指導員の関わり(指導・支援のポイント)

- ・前時にすでに布団の敷き方の手順を学習済みだったので、生活学習指導員が実際にやってみせてから行った。
- ・布団を敷くときには、布団の上を歩かないこと、敷布団をたたむときは、蛇腹になるようにたたむこと、シーツや掛け布団は角と角を合わせてたたむことなど、布団の敷き方のポイントを説明しながら取り組んだ。



校内宿泊学習当日の布団干しの様子：  
生活学習指導員の先生とともに

#### 4 成果と課題（教員と生活学習指導員の共有・検討）

- ・実際に手本を見せてもらうことで、生徒にとって活動の具体的なイメージがわきやすくなり、取り組む意欲の向上につながった。

#### 5 家庭との共有の仕方

- ・保護者懇談の機会を活用し、宿泊学習での学習内容や様子を伝えた。

#### 6 指導場面における改善策

- ・押し入れから直接出し入れできる学習場面の設定ができるとさらによかった。
- ・蛇腹になるようにたたむことが難しいときは、三つ折りになるマットレスで練習すると三つ折りのたたみ方をイメージして取り組みやすい。

## 7 他の場面での取組

- ・寝具を扱う場面は学校生活では少ないので、宿泊学習での経験を受けて家庭でも取り組んでいけるよう事後学習でも伝えていくようにする。
- ・本校で実施しているホームワーク週間(学校で取り組んでできるようになったことに長期休業中に家庭でも挑戦するもの)の実施内容に入れていくことも考えていく。
- ・高等部における取組を踏まえて、小学部や中学部においても生活学習指導員が教員と共に指導・支援を行った。

### <小学部：校内宿泊学習>



事前学習の様子

### <中学部：校内宿泊学習>



事前学習の様子



当日の様子

## 事例 4

指導内容：清掃

対象学部・学年：中学部 3年

指導場面：生活単元学習、教室清掃

### 1 児童生徒の実態

- ・男子3名女子3名で構成されている。
- ・知的障害。
- ・発語のある生徒が4名、ない生徒が2名。
- ・日常生活では、どの生徒も周りの様子を見ながら指示に従って行動することができる。
- ・教室清掃については昨年度から毎月繰り返し学習してきた。

### 2 教員と生活学習指導員の共有の仕方

- ・毎週定期的にこの学級に入っているため、実態等についても十分に共有することができている。
- ・毎朝の打ち合わせ時にその日の学習について確認。
- ・学習中はその都度、細かい点について確認を行っている。
  - \* その都度やってほしいことを伝えてもらえるのでやりやすかった(生活学習指導員)。
- ・ほうきの扱いについて、寄宿舎で取り組んでいるちぎった新聞紙等を使用しての清掃方法を検討したが、この学級の生徒はそれらが不要いと共通理解を図った。

#### <教室清掃の手順>

- ①机と椅子を廊下に出す
- ②ほうきで掃く。
- ③床の雑巾がけ
- ④机と椅子を戻す。
- ⑤机の上を拭く。
- ⑥手を洗う

### 3 生活学習指導員の関わり(指導・支援のポイント)

- ・女性指導員が指導・支援にあたっているため、女子生徒中心に関わっているが、状況に応じて男子生徒の指導・支援も行っている。
- ・生徒の動きを見て必要な点(清掃のポイント)について言葉掛けを行う。

### 4 成果と課題(教員と生活学習指導員の共有・検討)

- ・清掃の方法については、学部で統一し、その方法や流れに合わせて教員も生活学習指導員も指導している。
- ・統一された清掃方法をベースに、教員と生活学習指導員が、学級や各生徒のペース、実態に合わせた指導・支援について共通理解を図りながら取り組むことが重要である。
- ・清掃活動終了後に、生徒の様子(できたところや難しかったところ)について担任等と情報の共有をしている。

## 5 家庭との共有の仕方

- ・ホームワーク週間(夏休み前に学習したことを家庭と共有し、夏休み期間中に家庭でも取り組んでもらっている)
- ・授業における取組の様子を連絡帳で伝えている。

## 6 指導場面における改善策

- ・清掃については、学部で方法を統一している(ほうき、水モップ、雑巾など)。
- ・家庭でよく使われる清掃用具(家庭によくあるタイプの掃除機、フローリングワイパーなど)が学校にあると、より家庭生活と結び付けやすい。

## 7 他の場面での取組

- ・清掃では、このほかに水モップの使用や窓拭きなども行っている。



教室清掃 (ゴミ捨て)



教室清掃(机拭き)

## ☆コラム☆

### 生活学習指導員との連携 ～生活学習指導員の視点～

取組の初年度（令和7年度）は生活学習指導員が多くの場面で一緒に指導に入ってください、担任や副担任だけでは気付かないところや見逃してしまいがちなところの様子や指導・支援の手立てを共有してくれたおかげで、新たな視点を知ることができ、それを指導に役立てることができました。

日常生活の指導は、定着を図るためにあらゆる場面で指導する必要があると思います。担任だけでなく、生活学習指導員など様々な人が関わって日常生活の指導を行うことで、たくさんさんの指導・支援の場面で取りこぼすことがなくなったり、あらゆる視点から指導ができたりして、児童生徒の学びの定着に結び付くと考えています。

（那須特別支援学校・教員）

### 教材・教具や指導方法の共有

生活に関する学習について、各学部で生活学習指導員と協働して取り組んだ内容や教材・教具について学部会で共有する時間を設けました。学部内での共有に加えて、他学部の取組についても共有するようにし、写真等を用いながら児童生徒の様子を詳しく説明することで、新たな指導方法に気付いたり、他学部の学習の様子を知ったりする機会となりました。

（栃木特別支援学校・教員）

### 情報共有シートの活用

各学年で生活学習指導員の学級への入り方の違いはありましたが、どの学級に入ってどんなことを一緒にやってほしいのか、どんなことを中心に見てほしいのかを情報共有のためのシートを作成して共有しました。情報共有シートには生活学習指導員の方からもコメントをいただき、指導の工夫点や対応など共有することができました。

（那須特別支援学校・教員）



### 指導・支援方法の共有

担任が児童生徒の実態表を作成し、具体的な課題や指導方針を共有してもらえると児童生徒と関わりがしやすかったです。その反面、学級に入って何をすればよいのか、指導・支援をどこまで行ってよいのかわからないこともあったため、一緒に取り組んでいくためには、事前の共通理解が重要であると感じました。

（那須特別支援学校・生活学習指導員）

## 寄宿舍指導の経験を生かした関わり ～衣服の調節～

寒さが日ごとに増してきた12月、朝の会前の時間帯にAさんが「あっ、〇〇先生、いつの間に脱いだの?」と、ある先生に聞きました。ついさっき登校した昇降口では暖かそうなダウンジャンパーを着ていた先生が、教室ではそれを脱ぎポロシャツになっている姿を見て、発した言葉でした。「教室は暖房がついているし、太陽の日差しも入って暖かいから、さっき脱いだんだよ。」と先生は答えました。Aさんは普段からクラスメイトや教職員の様子を観察して、気付いたことを言葉に出して確認する生徒でした。

翌日の朝の会の最後に「今日の先生からの一言」を日直の生徒から依頼された私は、昨日の会話を話題にし、「Aさんはとても良い所に気付けたね。暑い、もしくは寒いと感じたときに、着ている服を脱ぐ、着るなどして自分の体温を調節する、“衣服の調節”ってとても大事だよ。衣服の調節を上手にしながら、一日元気に学習に取り組めるようにしよう!」と、伝えました。健康管理の意識がクラス全員に育ってほしい、という思いで話をしたのですが、一人の生徒の小さな「気づき」を、クラスみんなの「学び」として共有できた瞬間でした。

(栃木特別支援学校・生活学習指導員)

## 教員や家庭との連携 ～連絡帳をとおした情報共有～

朝の登校後、持参した荷物の確認をする時間があります。連絡帳、水筒、作業で使用するバンドナなど、生徒がかばんから出す荷物を受け取りながら、忘れ物がないか、一緒に確認しています。

その後、学級担任が連絡帳に目を通してから、私も連絡帳を確認させてもらっています。連絡帳には、就寝や起床の時間、排せつの様子、朝食の摂取量などが書かれており、まさしく家庭での子どもたちの生活習慣を知ることのできる情報の宝庫です。「週末は土日とも出掛けてきたんだな。今日は少し疲れが残っているかもしれない。」「昨夜は少し睡眠不足だったから、気持ちが不安定になる時間帯があるかもしれないな。」「ここ数日排便がないんだな。今日のトイレは、いつもよりも長めに座るように促してみようかな。」など、それぞれの生徒に関わる際の配慮をイメージしながら、連絡帳確認の時間を欠かさないようにしています。

(栃木特別支援学校・生活学習指導員)

## 教員の子どもへの関わりから学んだこと

生活の流れや動作面で、急な予定変更などには、戸惑いから動きが止まってしまうCさん。ある日、水分補給のために持参している水筒を忘れました。水分補給のタイミングで、「今日は水筒がないので、災害用の備蓄品の水を代わりに飲みましょうか。」と担任の先生が提案しました。普段であれば、このような場面で提案を受け入れるのに時間が掛かることがほとんどなのですが、この日は嫌がらずに水を飲むことができました。私から「備蓄品は地震や火事などの災害時だけでなく、忘れ物をしてしまったときにも活用できるんだね。準備しておいて良かったね。」と言葉を掛けると、Cさんはニコニコな笑顔で応えてくれました。普段の生活ではこだわりの多いCさんも、忘れ物をしたという非常事態に備えることのできる、心と体の準備ができていることが分かった出来事でした。

(栃木特別支援学校・生活学習指導員)



### 3 校内宿泊学習等における工夫

校内宿泊学習を効果的に実施するためには、家庭との連携（実態把握、取組の共有等）、教員と生活学習指導員の連携（情報共有、授業づくり、指導・支援の方法の検討・共有、授業改善等）が大切である。また、児童生徒が、宿泊学習（事前・事後学習を含む。）を通して学んだことを、家庭や学校の生活の流れの中で繰り返し行い、身に付けていけるよう、指導・支援を工夫していくことが重要であると考えられる。

#### (1) 栃木特別支援学校における取組

##### ① 家庭における生徒の実態把握

- ・個別懇談時に身辺処理に関することや心配なこと等について保護者と情報共有する。
- ・整髪や洗髪、ひげそり、調理などが自分でできるか、本人に確認する。

##### ② 教員と生活学習指導員の共有の仕方

- ・事前・事後学習や宿泊当日と一緒に指導・支援を行い、生徒の現状や指導方法について共有する。
- ・生活学習指導員が日頃から学級の支援に入り、生徒の実態や学習内容、指導・支援について関係教員と話す機会をもつ。

##### ③ 事前学習の工夫

- ・生活学習指導員と協働した主な学習内容
  - 身辺処理（ひげそり・洗顔等）、布団敷き、掃除
- ・ひげそりでは、生活学習指導員が頭の形の模型を提示し、シェーバーの当て方や動かし方などを具体的に指導した。
- ・当日を楽しみにできるように、宿泊中の食事や自由時間の過ごし方等、宿泊に関する話題を休み時間に積極的に取り入れた。

##### ④ 宿泊学習当日の工夫

- ・身辺処理に関することについて、十分に時間を取って指導することができた。
- ・当日も生徒が安心して参加できるように活動に、見通しを持たせながら楽しい雰囲気作りを行った。

⑤ 事後学習の工夫

- ・ひげそりの指導の振り返りとして、パワーポイントを使用したり、生徒が実践している様子を画面に映し出したりして、正しく行えているかを確認した。



⑥ 家庭との共有の仕方の工夫

- ・ひげそり等の学校での取組を連絡帳や本人を通して伝える。可能な範囲で協力を促すことで、生徒用のシェーバーを用意する家庭もあった。
- ・長期休業中の課題の一つとして、家の手伝いをするなど生活に関する内容に継続して取り組むようにした。

⑦ 宿泊学習の成果を踏まえた学校における日頃の取組

- ・宿泊学習での学習を日常生活にも生かす。
  - ひげそりに関しては、宿泊学習終了後も、シェーバーを自主的に持参し、生活学習指導員等の言葉掛けを受けながら学習する生徒もいる。
  - 髪の毛の長い生徒は、宿泊学習をきっかけに自分で髪を結ぼうとする意欲が向上し、日常的に学習に取り組む姿もみられた。
- ・家庭で保護者に任せていた部分が多く、自分で行う経験が少なかった生徒に対しては、教員間で共通理解を図りながら自分のことは自分で行うよう言葉掛け等を行っている。
- ・作業学習の日誌には、身だしなみについて確認する欄がある。校内宿泊学習で課題となった内容について、作業学習の中でも注意して取り組めるように言葉掛け等を行った。教員や生活学習指導員も課題を意識して作業日誌を確認したり、生徒に言葉掛けを行ったりすることで、身だしなみを整えようという意欲が高まってきている。

## (2) 那須特別支援学校における取組

### ① 家庭における児童生徒の実態把握

- ・連絡帳や電話でのやりとり、保護者懇談等の機会を活用して、家庭における児童生徒の実態（毎日、自分でできていることや手伝いの様子等）や保護者の願いを聴き取る。
- ・宿泊体験時に保護者から聴き取った内容について、教員と共有した。

### ② 教員と生活学習指導員の共有の仕方

- ・事前学習、当日の宿泊学習、事後学習それぞれの実施前に、課題や苦手なこと、個別の配慮等が必要な児童生徒の実態について、教員と生活学習指導員で情報を共有するための機会を密に設けた。
- ・生活学習指導員が校内宿泊学習以外の授業に入り、児童生徒の日常の様子を見ることで、教員と生活学習指導員が協力して、生徒の実態や課題を踏まえて、授業展開や指導・支援の方法を考えることができた。

### ③ 事前学習の工夫

- ・教員（主指導、プリントやパワーポイントを使った説明等）と生活学習指導員（布団の敷き方やたたみ方などの実演をしながらの説明等）が役割を分担し、授業を行った。
- ・布団の敷き方では、生活学習指導員が実演を担当し、教員が生活学習指導員に質問する形式で進めた。
- ・入浴の仕方など、ポイントとなる部分を整理した手順表を作成・提示して指導・支援を行った。
- ・担任が事前学習の内容を連絡帳で家庭と共有した。
- ・敷き布団の三つ折りが苦手な児童生徒が多く見られたため、繰り返し練習する時間を設けた。



### ④ 宿泊学習当日の工夫

- ・買い物や清掃等、生徒をグループに分け、教員と生活学習指導員が分担し、少人数での丁寧な指導・支援を行った。
- ・生活学習指導員が事前学習やその他の学習にも参加していたことで児童生徒との良好な関係を築くことができていたため、スムーズに活動を進めることができた。
- ・洗髪や洗体などができることを目指している児童生徒に対し、生活学習指導員が手順表を用いて個別に指導・支援することで生徒にとっての見通しや理解につながり、意欲的な取組につながった。





## IV 障害の状態等に応じた校内宿泊学習の実践

### 1 日帰りの活動の工夫

生活学習指導員が配置されていない学校における取組であるが、校内宿泊学習に向けて段階的に行われている学習内容や児童生徒の障害の状態等に合わせて効果的に学習を行うための工夫など、今後、障害の状態等に応じた宿泊学習をさらに充実させていくために参考になると考えられる。

#### (1) 校内生活体験学習（足利中央特別支援学校における取組）

##### ① 対象

- ・小学部3年 通常学級・重複障害学級

##### ② 活動内容

- ・始まりの会
- ・コンビニで買い物（おやつ）
- ・調理（おやつ）
- ・レクリエーション
- ・布団を敷く、畳む
- ・終わりの会・下校（18時）



##### ③ 児童の様子

- ・事前学習やイラストを使った予定表の掲示などにより、落ち着いて当日の買い物や調理の活動に取り組むことができた。
- ・布団敷きの練習を事前に2回行ったことで、大まかな手順が分かり、当日はスムーズに取り組むことができた。
- ・事前学習では、手順カードを見たり、教師の言葉掛けを手掛かりとしたりして、自分から取り組むことができた。

④ 日帰り活動の実施における工夫

- ・当日までの学習内容や当日の予定などについてプレゼンテーション作成ソフトで事前学習を行うことで、見通しをもちやすくする。
- ・学習内容の予定(期日と持ち物)や校内生活体験学習当日の日課の流れを大まかに表にし、常に確認できるように教室に掲示する。
- ・イラストや簡潔な言葉を使用したカードを使い、入浴での洗い方・布団を敷く順番・調理器具や材料の名前・調理の約束などを視覚的に分かりやすく示す。
- ・当日に向けて、校内生活体験学習で行う活動の練習を数回行う。
- ・実施後に写真を使用して活動を想起する事後学習を行う。
- ・校内生活体験学習を通して、次年度に行う校内宿泊学習へのイメージをもてるようにする。
- ・日帰り活動とは別日に入浴練習も行い、入浴の手順や取り組む様子を保護者に伝え、家庭での支援の参考にしてもらおう。
- ・入浴や布団敷きなど自分でできた達成感を味わうことで、家庭でも自分でやってみようとする意欲がもてるようにする。

(2) 医療的ケアが必要な児童への対応（南那須特別支援学校における取組）

① 対象

- ・小学部5年重複障害学級
- ・気管切開をしており、気管カニューレからの痰の吸引が必要。
- ・校外での活動は、常時医療的ケアが必要なため保護者の付き添いが必要。

② 活動内容

- ・校内宿泊学習（1泊2日）
- ・保護者の付き添いで医療的ケアを受けながら、活動に参加。
- ・日帰り参加。（1日目の就寝時間前まで活動に参加し、帰宅。2日目は学校に通常登校し重複障害学級で日常生活の指導後、退所式から参加。）

全体日程【1日目】		対象児童の活動と教師の支援	対象児童の保護者の対応
13:30	入所式		★医療的ケア（吸引）を本児の訴え又は保護者の判断により、随時実施
14:00	買い物 徒歩でコンビニエンスストアへ翌日の朝食を買いに行く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の車で学校からコンビニエンスストアに移動</li> <li>・教師の支援を受けながら、グループの友達と買い物</li> <li>※本児のペースで買い物ができるようにグループを編成。</li> <li>・保護者の車でコンビニエンスストアから学校に移動。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎</li> <li>・車内待機</li> </ul>
16:30	布団敷き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男子部屋で教師の支援を受けながら布団敷きを体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別室待機</li> </ul>
17:00	入浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助の教師2名と入浴</li> <li>※気管切開部に水が入らないように他児童と時間差での洗体、腰がつかるくらいまでの入水。</li> <li>・教師の支援を受けながら、他児童と一緒に夕食</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別室待機</li> </ul>
18:00	夕食（仕出し弁当） 片付け レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師の支援を受けながら、グループの友達と活動。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くで見守り、夕食</li> </ul>
19:30	（校内ウォークラリー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>※本児のペースで活動ができるようにグループを編成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別室待機</li> </ul>
21:30	就寝準備 就寝	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20:30 保護者と一緒に帰宅。</li> </ul>	

全体日程【2日目】		対象児童の活動と教師の支援	対象児童の保護者の対応
6:00	起床、洗顔、着替え		
7:00	ラジオ体操		
7:30	朝食		
8:30	歯磨き、荷物整理。		
9:00	布団たたみ、清掃	・保護者の送迎で学校に登校 ・重複障害学級にて日常生活の指導 ・学校看護師による医療的ケア（随時）	・送迎
10:00	退所式	・教師の支援を受けながら、解散式に参加	
10:30	事後指導（振り返り）	・教師の支援を受けながら、他児童と一緒に振り返り ・事後指導後、重複障害学級で通常授業	

### ③ 児童の様子

- ・児童の体調に無理のないよう、休憩や水分補給を行いながら集団活動に参加した。別行動等の柔軟な対応を検討していたが、医療的ケア以外は個別対応せずに活動に参加することができていた。
- ・他児童に自分から関わる様子が見られ、終始笑顔で参加することができた。
- ・買い物や入浴など、学校ではできない体験を同学年の児童と一緒にでき、貴重な機会となった。
- ・宿泊せずに帰宅することを残念がる様子も見られたが、次の日にまた合流できることを楽しみにして笑顔で帰宅していた。
- ・2日目は通常どおり元気に登校し、笑顔で活動に合流した。



入所式の様子



布団敷きの様子

### ④ 日帰り活動の実施における工夫

- ・通常学級担任と重複障害学級の担任が日程や活動内容を基に対象児童の参加の仕方を検討し、保護者に相談した。
- ・参加する児童全員で事前学習を行うことで、当日の見通しがもてるようにし期待感を高めた。また、児童同士の関わりを深め、当日の活動につながるようにした。
- ・グループでの活動を取り入れることで、児童同士が関われるようにした。
- ・対象児童の活動量やペースを考慮してグループを編成した。
- ・入浴介助を含む対象児童に関わる教師で実態把握や注意事項の共通理解を図った。
- ・安全に活動できるように、対象児童の様子を常に観察した。

## 2 卒業後の生活に向けた活動の工夫

家庭生活において取り組むべき内容や施設設備の使い方等が示されたしおりを基に、児童生徒が自ら考え、生活を組み立て、衣食住に関することの経験を通して、将来、グループホームや一人暮らしを想定した取組を進めていく上で参考になると考えられる。

### (1) 社会自立学習（宇都宮青葉高等学園における取組）

#### ① 対象

- ・軽度の知的障害のある生徒（高等部1・2年）

#### ② 活動内容・場所

- ・事前学習：課題設定、活動に必要な情報の収集
- ・当日：課題の把握

\* 下校から登校までの生活（買い物、簡単な調理、入浴、洗濯、掃除等）

- ・事後学習：振り返り、課題と目標の設定
- ・活動場所：一部屋2名で使用

部屋ごとに、キッチン（IHクッキングヒーター）やベッド、浴室、トイレ、洗濯機等が備えられている。



#### ③ 生徒の様子

- ・自宅とは異なる生活環境に戸惑いながらも、洗濯機等の使い方等のマニュアルが盛り込まれたしおりを参考に、試行錯誤しながら取り組んでいる。
- ・身の回りのことをすべて一人で行う体験を通して、生活する上での家事に要する時間や生活の組み立てを考える機会となっている。
- ・2年次には、1年次の成果と課題を踏まえた目標を設定し意識して取り組んでいる。

#### ④ 実施における工夫

- ・生徒自身が設定した目標達成に向けて、自分で考え、行動し、日常生活上の課題を見付けるという意識付けと見守りを中心とした支援、課題の把握（しおりを活用して実施）
- ・家庭との連携（実態の共有、家庭での取組）
- ・1年次から2年次への課題等の引継ぎ

## V 夏季休業中の宿泊学習

### 1 夏季休業中におけるチャレンジ宿泊学習

生活に必要な諸活動や自主的な集団活動を通じて、自立心、社会性、コミュニケーション力等を身に付ける機会として、特別支援学校（知的障害）高等部生徒のうち希望者を対象に、寄宿舎指導員が中心となって、長期休業中の宿泊学習を実施した。

大まかなスケジュールを基に、生徒が時間を逆算して生活を組み立てることや限られた予算で3日間生活することなどの家庭生活に加え、初めての友達や教員とともに、初めての場所で生活することなどの社会生活の視点も踏まえた取組であり、各学校で取り組まれている宿泊学習等においても、参考となるものと考えられる。

#### (1) 目的

初めて会う友達と一緒に活動することを通して、将来の生活に必要なことを考える。  
活動を通して気付いたことを、今後の生活に生かせるようにする。

#### (2) 実施日

令和7（2025）年7月30日（水）～8月1日（金）  
（事前学習：7月11日、事後学習9月26日）

#### (3) 実施場所

盲学校寄宿舎及び鹿沼市内の小売店・飲食店

#### (4) 対象生徒

特別支援学校（知的障害）高等部（宇都宮青葉高等学園を除く）のうち希望者  
生徒が慣れない環境で、普段接していない人々と活動することから、安全面を考慮し、次のような生徒のステップアップの場とした。

- ・公共交通機関等で自力通学が可能又は練習している者
- ・移動や日常生活動作において1対1の指導を必要としない者
- ・健康面で特別な配慮（医療的ケア、発作、重篤なアレルギー等）を必要とせず、体調の変化を自分で伝えられる者
- ・保護者や担任と離れていても安全に集団活動、宿泊ができる者

#### (5) 参加者：6校17名

#### (6) 活動内容

##### ① 生活に必要な諸活動

- ・調理、洗濯、入浴、整理整頓、清掃

② 卒業後の社会生活に必要な活動

- ・スケジュール管理、買い物、外食（弁当の注文を含む）、金銭管理、グループ活動、余暇活動

(7) 指導・支援の工夫及び活動の様子

① 主体的な活動に向けた取組の工夫

【しおりの活用、手順書の掲示】

<指導・支援の工夫>

- ・生徒が活動内容や困ったときの対応、宿泊学習のルール等が分かるよう、しおりを作成した。
- ・慣れない場所や人との環境で過ごすことを踏まえ、居室や浴室の使い方、収納道具や洗濯機の使い方、活動ごとのポイントなどを手順書にまとめ、目につきやすい場所に掲示した。
- ・活動の終了形を写真で示すことで、活動の終わりを分かりやすくした。

<活動の様子>

- ・生徒はしおりや手順書を繰り返し確認しながら、その都度自分で考えて行動しようとする姿が見られた。
- ・活動の終了形の写真を見ることで見通しを持つことができ、次の活動へスムーズに移行できる場面が見られた。



【活動の提示】

<指導・支援の工夫>

- ・活動に対して、生徒が「やってみたい」と感じられるよう、「ミッション」という言葉を用いるなど、目標の達成への意識を高める工夫を行った。

<活動の様子>

- ・生徒への言葉の選び方を工夫することで、生徒が活動に前向きに取り組む姿勢が見られた。

## ② 社会生活を踏まえた活動の工夫

### 【スケジュール管理】

#### <指導・支援の工夫>

- ・社会生活では、時間を逆算しながら行動する必要がある場面が想定される。そのため、起床後の活動（起床、身支度、布団の片付け）については時間を設定せず、取り組む内容のみを提示した。
- ・洗顔や整髪等にかかる必要な時間を生徒自身が確認し、スケジュールを自分で組み立てるようにした。

#### <活動の様子>

- ・活動内容をイメージしながら、どの程度の時間を要するかを考え、スケジュールを立てることができた。
- ・生徒自身が立てたスケジュールを基に行動した結果、どの生徒も活動終了の目安となる時刻よりも早く終わることができ、遅れる生徒はいなかった。

### 【予算内での食事のメニュー作り・買い物】

#### <指導・支援の工夫>

- ・食事については、寄宿舍指導員が準備した2日目の朝食のメニューを参考に、生徒一人一人が3日目の朝食のメニューを考えました。
- ・決められた上限額の中で、メニューを考え、必要な食材を購入する活動を設定した。
- ・おおよその金額が分かるように、電卓や携帯電話の計算機能を活用できるようにした。
- ・自分で決めたメニューを基に、店舗内で価格を確認しながら、予算内で収まるよう、購入する物を調整して買い物を行うようにした。

#### <活動の様子>

- ・メニュー決めの場面では、一人で決めることには不安な様子も見られたが、寄宿舍指導員に相談しながら取り組むことができた。
- ・予算内でどれを購入するかについて、自分で計算したり、各グループに引率している寄宿舍指導員に相談したりしながら買い物を行うことができた。



### ③ 人間関係の形成に向けた取組の工夫

#### 【グループ活動における役割分担や活動場面の設定】

##### <指導・支援の工夫>

- ・社会生活においては、初めて会う人と関わったり対応したりする場面が多く想定されるため、そうした関わり方について考える機会を設けた。
- ・外食の場所を決める際には複数の選択肢を提示し、グループ内で調整を行う場面を多く設定した。
- ・生徒同士の話し合いを活性化するために寄宿舎指導員が話し合いの目的や進め方を確認するなど、きっかけづくりを行った。

##### <活動の様子>

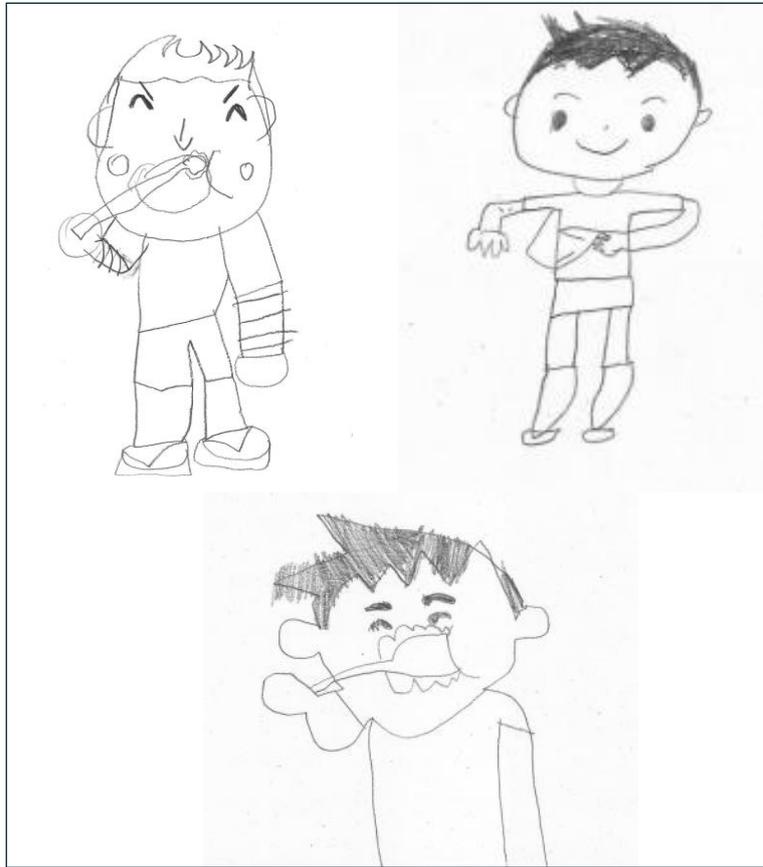
- ・生徒は自分の考えを伝えるだけでなく、友達の意見や表情、反応を見ながら調整しようとする姿が見られた。



## 参 考 文 献

- ・文部科学省（2017）「特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領」
- ・文部科学省（2018）「特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）」
- ・文部科学省（2018）「特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）」
- ・文部科学省（2019）「特別支援学校高等部学習指導要領」
- ・文部科学省（2019）「特別支援学校学習指導要領解説総則等編（高等部）」
- ・文部科学省（2019）「特別支援学校学習指導要領解説知的障害者教科等編（上）（高等部）」
- ・文部科学省（2019）「特別支援学校学習指導要領解説知的障害者教科等編（下）（高等部）」
- ・文部科学省（2025）「せいかつ☆ せいかつ☆☆ せいかつ☆☆☆ 教科書解説」
- ・文部科学省（2025）「職業・家庭☆☆☆☆ 職業・家庭☆☆☆☆☆ 教科書解説」
- ・栃木県教育委員会（2021）「栃木県特別支援教育推進計画」
- ・栃木県教育委員会（2019）「特別支援学校教育課程編成の手引 [小学部・中学部]」
- ・栃木県教育委員会（2020）「特別支援学校教育課程編成の手引 [高等部]」

<実践協力校> ・栃木県立栃木特別支援学校  
・栃木県立那須特別支援学校



特別支援学校(知的障害)における  
生活に関する指導・支援ガイド  
～寄宿舎指導の知見を活用した取組の工夫～

発行 令和8（2026）年3月  
栃木県教育委員会事務局特別支援教育課  
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20  
TEL 028-623-3381  
URL <https://www.pref.tochigi.lg.jp/m05/>

※本資料は、特別支援教育課のHPよりダウンロードできます。